（1990年７月13日 第三種郵便物認可）

自治労きょうと

毎月１日、15日発行

10／15 2022 第849号

発行所・自治労京都府本部・〒604－0867 京都市中京区丸太町通烏丸西入北側N・H・Kビル２F
TEL.075－252－5932・FAX.075－231－4918　発行人・岡本哲也　編集人・増永浩子
定価　一部10円　本紙の購読料は組合費に含まれています。

ご意見をお寄せください

自治労京都府本部では、組合員のみなさんのご意見を募集しています。組合のこと、機関紙のことなど、たくさんのご意見をお待ちしています。
TEL.075-252-5932　FAX.075-231-4918
E-mail : jichiro@jichiro-kyoto.gr.jp
http : //www.jichiro-kyoto.gr.jp/

▲府本部の闘争勝利に向けたガンバロー

府本部 第87回 定期大会

職場改善は日常の運動から

2022確定闘争の重点課題を共有

府本部は10月1日、第87回定期大会を京都市中京区のウィングス京都で開催した。

2022賃金確定闘争の重点課題を含む当面の闘争方針案や一般会計・特別会計予算案など4つの議案が提案され、すべての議案は原案どおり可決された。出席代議員は21単組から11人、女性参画率は23・42％となった。

大会は午後1時に開会。久御山町職の吉田代議員とユース職組の清水代議員を議長に選出した。岡本執行委員長の主催あいさつに続き、青木中央本部副委員長、門川京都市長など、6人の来賓から激励・連帯のあいさつを受けた。

議長による大会成立宣言のあと、執行部より2022年度諸報告が行われた。一般経過報告、会計決算報告、会計監査報告は全体の拍手で承認された。

続いて、4つの議案が執行部より提案された。①当面の闘争方針（案）、②2023年度一般会計・特別会計予算（案）、③離籍専従役員の登録申請について（案）、④委嘱する監査法人の承認（案）。すべての議案は、質疑討論・採決を経て、原案どおり可決された。

会場討論では、男女平等参画社会の実現や会計年度任用職員の処遇改善、政治闘争に関する報告や意見が出された。

その後、「大会宣言」を採択し、最後に丸本副執行委員長の発声による団結ガンバローで大会を締めくくった。（2・3面に関連記事）

▶清水議長（右）と吉田議長（左）

2022府本部組織集会

【日時】11月19日（土）14：00開会
【場所】京都商工会議所・7－C・D会議室
【講演】組合員を惹きつける話法
講師・生活経済研究所長野　塚原　哲（CFP認定者）

双思交

部落解放京都地方共闘会議の連続講座で「福知山市みんなの多様な性を尊重する条例」についての講演があった。京都市や亀岡市等にもあるパートナーシップ宣言制度だが、福知山市は宣言ではなく届出制で、その根拠を先の条例で規定する▼パートナーシップ条例の制定を京都府に求めてきたが、府議会の議論もあり早急には難しいかもしれない▼しかし例えば、京都市でパートナーシップ宣言を行った組合員が、結婚休暇等を取得できるようにすることは、労働条件の改善として労働組合が取り組める、そして取り組まなければならない課題である。性別にとらわれずに取得できるような制度をめざしたい▼そのような制度が自治体や企業で進めば、パートナーシップ条例や制度の拡大に繋がり、ひいては全国的な流れとして国が動くのではないか▼講演の資料には、市職員が率先して取り組みを進め、市内企業等への波及をめざし、「パートナーシップ関係にあるものを配偶者と同様に取り扱い、各種休暇制度を取得できるように対応」とある。（て）

あなたの写真で2023年新年号を飾ろう！

最優秀賞は3万円！スマホやタブレット端末で撮影した写真も応募可！

写真コンクール 作品募集

テーマ　①笑顔　②京都の風景

応募締切　11月30日（水）17:00必着

1．テーマ　①笑顔　②京都の風景

2．サイズ等　2Lサイズのカラーおよび白黒プリント。データでの応募作品はカラー・2L版で印刷。過度にならないデータ加工は可。

3．賞および副賞
- 【最優秀賞】3万円（1点）
- テーマ①：【優秀賞】　1万円（1点）
  【佳作】　3000円（3点）
- テーマ②：【優秀賞】　1万円（1点）
  【佳作】　3000円（3点）
- 【参加賞】クオカード500円

4．応募要項
①応募資格　組合員、家族
②応募期間　2022年10月15日～11月30日17：00必着
③応募方法　郵送・電子メールにて受け付けます。
【電子メール送付先】
photo@jichiro-kyoto.gr.jp

5．審査と発表
- 審査は12月上旬に行い、機関紙「自治労きょうと」新年号紙上で発表予定。各受賞作品は新年号で紹介するなど、府本部の教宣物に活用する。

6．注意事項
①応募点数は一人3点までとし、入賞は1点とする。
②応募作品は未発表で版権のないもの、およびその予定のないものに限る。応募作品は返却しない。出版権は自治労京都府本部に帰属する。
③被写体への肖像権については撮影者が了解を得ること。

視覚障害その他の理由で活字のままでこの本を利用出来ない人のために、営利を目的とする場合を除き「録音図書」「点字図書」「拡大写本」等の製作をすることを認めます。その際は著作権者、または、出版社まで御連絡ください。

すべての単組で運動の見える化を図ろう

本当の民主主義を立て直そう

執行委員長
岡本 哲也

委員長あいさつ

コロナ禍にあっても住民生活の安心安全を確保するため、日々各々の職場で奮闘されている組合員に敬意を表したい。

7月に執行された参議院選挙では、京都選挙区、比例区ともに大変厳しい選挙となったが、皆さんのご協力のおかげで何とか福山さん、鬼木さんの当選を勝ち取ることができた。一方で、特に比例区の得票も大変厳しく、コロナ禍とはいえ、3年前より減少するなど目標には遠く及ばない結果となった。日頃あまり活動ができていない単組では、結果として取り組みに結集いただけなかったことは府本部が最重点課題として掲げている組織強化の取り組みが、まだ単組の活動に生かされていないと自己反省しているところだ。11月には府本部組織集会も予定しているので積極的なご協力をお願いしたい。

2022年度の活動を振り返ると、参加者数は少ないもののアースデイコンサートやスポーツ大会などイベント的な取り組みも開催できた。一方で、府本部と単組の連携では、コロナ禍での規制などもあり、単組オルグを含めて例年通りとはならなかった。対面よりモート、単組オルグを併せて、コロナ以前よりも府本部と単組の連携を強化、距離を短くし、相互の課題や状況を共有し、課題解決にむけて取り組みを進めていきたい。

その共通課題として、賃金確定闘争の大きな課題でもある定年の引き上げについて。役職定年や経過期間の新規採用などを含めて労使協議をお願いしたい。さらに、この問題にしている初任給について。国と同じ初任給基準の自治体や地域手当が支給されていない自治体では、月額で時間給に換算すると京都府の最低賃金968円を下回ってしまう自治体がある。しっかりと要求し最低賃金水準から脱していただきたい。

多くの課題があるが、もう1点、民主主義と政治について。国際社会を大きく「民主主義」対「独裁」の構図で見た場合、人口の合計はそれぞれ「23億人」対「55・6億人」となり、世界の人口の約71%が「独裁」側に住んでいる。私たちは、約29%の側になるが、果たして現在の政治状況は、本当の民主主義といえるのか。9月27日の国葬、なぜ国会審議を経ないのならなおさら国会の承認を求めるべきではなかったのか。ある番組でコメンテーターが、「われわれは国葬の是非というよりも真っ当な感覚を失ったということ。ここをやっぱりもう1度しっかり見つめて、民主主義を立て直すということ。これが最も大事なんじゃないかなと思います」と述べた。「真っ当な政治を取り戻す」。どこかで聞いたことのあるフレーズだが、半年後に迫る統一地方選挙、その間にも大山崎町や長岡京市でも選挙がある。形だけではない本当の民主主義に立て直すために、しっかりとみんなで取り組みを進めて行こう。

2022賃金確定闘争

■3つの取り組みの柱

①週休日の振り替えの運用を適正化すること。
②人事院勧告を踏まえ、給与引き上げの改定をすること。
③賃金の運用改善にむけ、「1単組・1要求」を行うこと。

■4つの重点課題

①定年引上げの実現、高齢職員の能力、経験の活用などの関連課題
②公務における労働時間の適正な把握、36協定締結と長時間労働の是正
③人事評価制度、上位昇給の活用等の校正・公平な運用
④会計年度任用職員の勤務条件等における常勤職員との権衡

第1号議案 当面の闘争方針を確認

賃金確定闘争

人事院は、8月8日3年ぶりとなる月例給と一時金の引き上げ等の勧告をおこなった。各自治体の賃金・労働条件は人勧が出れば自動的に決まるわけではなく、国会で給与法改正案が可決され、自治体議会が給与条例改正案を可決してはじめて確定する。

2022確定闘争の取り組みは、自治労に結集するすべての単組で統一的に改善を求める課題を設定し、取り組みを進める。具体的には、各単組は「3つの取り組みの柱」と「4つの重点課題」（別表）を基本とし、特に全単組の共通課題として「週休日の振替の運用適正化」（3面解説）を掲げている。

組合員の声を集め、統一要求に各単組の独自課題を加え、要求書の提出、交渉配置をお願いしたい。府本部の闘争指標や具体的な日程、戦術などは2022自治体賃金確定闘争推進会議（10月19日）で確認する。

4つの重点課題

① 定年引き上げについては、国に遅れることなく確実に実現することとし、高齢職員の能力・経験の活用や役職定年のあり方、計画的な新規採用など様々な課題について十分な検討を行うこと。また、再任用職員の職務・級の格付けなど現在の運用を抜本的に改善するため、対応をはかること。

② 公務における労働時間の適正な把握を徹底するとともに、36協定締結義務職場での確実な締結および締結義務のないすべての職場において、36協定に準じた協定の締結をはじめとする、長時間労働の是正をはかること。

③ 人事評価結果の賃金等への反映については、自治体の実情を踏まえることとし、労使合意を大前提に、賃金に差をつけることを目的としないこと。上位昇給の活用にあたっては、人材育成や長期的モチベーション、賃金水準の確保・改善の観点から、公正・公平な運用とすること。

④ 会計年度任用職員の休暇等その他の勤務条件について、常勤職員との権衡をはかること。

出席いただいた来賓のみなさま

本大会に多数のご来賓にお越しいただきました。また、多くの激励の祝電・メッセージもいただきました。みなさまにお礼申し上げます。

▼自治労中央本部中央副執行委員長　青木真理子▼連合京都会長　廣岡和晃▼京都府商工労働観光部企画調整理事兼副部長　河島幸一▼京都市長　門川大作▼部落解放同盟京都府連合会副委員長　宮崎茂▼立憲民主党京都府総支部連合会会長・参議院議員　福山哲郎▼参議院議員　岸まきこ▼参議院議員　鬼木まこと▼自治労京都府自治体議員連合会長・京都府議会議員　平井斉己▼自治労京都府自治体議員連合副会長・宮津市議会議員　河原末彦▼自治労京都府自治体議員連合幹事長・京都府議会議員　山本篤志▼自治労京都府自治体議員連合幹事・木津川市議会議員　福井平和（順不同・敬称略）

鬼木まこと
参議院議員

夏の参議院選挙では、みなさんのお力添えを得て初当選を果たすことができた。コロナ禍の選挙戦だったが、様々な形で意見交換することができた。組合員のみなさんが現場を支えることで、住民の命と健康と暮らしが支えられている。組合員の思いや声をしっかり議会や政治の場に持ち込むことが組織内議員の役割。岸まきこ参議院議員とともに自治労の組合員のみなさんを代表して国政で訴えたい。

解説

2022賃金確定闘争で「週休日の振替」運用適正化を

公務職場では、長年にわたる人員削減により、最低限の人員で業務にあたっている。加えて、新型コロナウイルス感染症対応により人員不足はさらに深刻で、恒常的な時間外・休日勤務が問題となっている。しかし、時間外勤務手当の財源不足を理由に、不払い残業がみられるほか、人員不足で週休日の振り替えもできないといった状況もみられる。

そこで、2022確定闘争の取り組みは、人事院・人事委員会勧告を踏まえた賃金課題に加えて、自治労に結集するすべての単組で「週休日の適正化」にむけた要求・交渉に取り組み、公務職場における違法状態を是正する取り組みを全国的に進める。

◆週休日の振り替えとは

地方公務員においては、労基法第35条1項で定める「休日」に該当するものを「週休日（勤務を割り振らない日）」として定めており、通常、勤務時間条例で日曜日と土曜日が週休日にあたる。「振替」とは、あらかじめ「勤務を要しない日」と定められた日を「勤務を要する日」とし、代わりに他の勤務を要する日を週休日とすることをいう。

なお、事前の振替手続きをとらずに週休日に勤務させた場合には、任命権者は週休日の勤務に対する時間外勤務手当（135%）の支給が必要となるほか、事後に代休を取得させても、週休日の勤務は週休日に勤務したものと扱われ、割増賃金の手当（35%）の支払いが必要となる。

◆振替・代休と時間外勤務手当

【同一週内における振替】

振替後の勤務時間も、週38時間45分を超えていないため、週休日の勤務に対する時間外勤務手当を支給する必要はない。

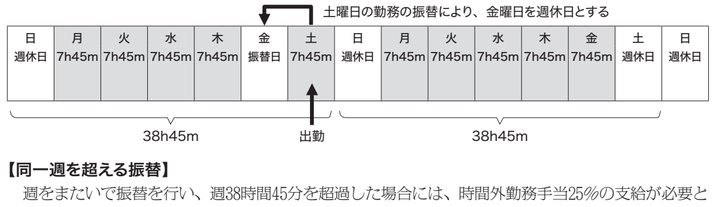

【同一週を超える振替】

週をまたいで振替を行い、週38時間45分を超過した場合には、時間外勤務手当25%の支給が必要となる。

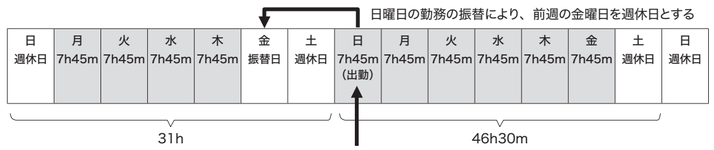

【振替手続きをしたが、振替休日が取得できなかった場合】

事前の振替手続きが行われても振替休日が取得できない場合には、時間外勤務手当（135%）の支給が必要となる。

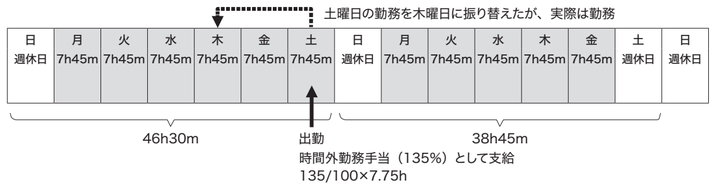

【振替手続きなしに、週休日に勤務させた場合】

事前の振り替えが行われず、週休日の日曜日に勤務させた場合で、翌週月曜日に代休を取得すれば、日曜日の勤務に対し35%、代休を取得しなければ135%の時間外勤務手当の支給が必要となる。

代休は、出勤することとなった週休日に近い日に取得することが求められるが、4週間あるいは少なくとも振替の期限となる8週間以内で取得できない場合、時間外勤務手当の支払いを求める。

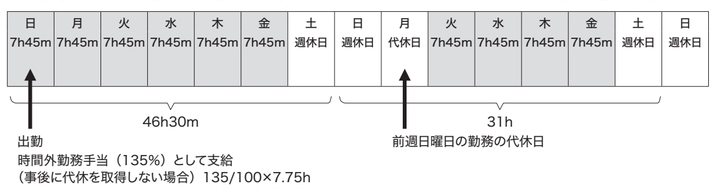

男女平等参画社会や政治闘争で熱心な会場発言

発言要旨

▲八幡市職労
井上代議員

▼八幡市職労・井上代議員…男女平等参画社会の実現に向けて、八幡市では女性委員長ならではの視点で、男性職員の育休取得体験記を機関紙に掲載したり、会議の拘束時間を減らしたりして仕事と家庭のバランスを確保してきた府本部でも、女性役員も参加しやすい状況を整えていただきたい。

▲八幡市職労
高橋代議員

▼八幡市職労・高橋代議員…人事院勧告における会計年度任用職員への期末手当での一時金支給について。24月の統一自治体選挙における元市職労委員長、山本あつし府議の再選に向けた協力要請。府本部および各単組のご協力をお願いしたい。

▲城南衛管労組
窪田代議員

▼城南衛管労組・窪田代議員…地方公務員の総数によると一般行政部門は増加しているが一部事務組合等は減員となっている。組織を維持発展させるには人材育成と新採獲得による新陳代謝が重要と考えている。魅力ある組織づくりやこれ以上人員削減が行われないよう、助言や情報提供をお願いしたい。

▲京都市職
中川代議員

▼京都市職・中川代議員…台風15号の影響で被災している中、静岡市で静岡自治研集会が開催される。全国の清掃部会員ということもあり、横浜市などが災害派遣に行くと連絡を受けた。京都からも参加されるので府本部としても災害復興に向けた支援を検討いただきたい。

執行部答弁

▼川戸書記長…八幡市職労における女性参画について具体的な事例を披露いただいた。1985年男女雇用機会均等法が整備されて以降、この間男性の育児休業も整備されて、10月からは分割取得もできるなど新たな制度が発足している。改正された育休法や介護休業法について、山本府議だけでなく、平井府議、福井木津川市議、福田八幡市議、西川宇治市議の推薦を本日の臨時執行委員会で確認した。5人全員の当選はもちろん、一自治体に一人でも二人でも議員の仲間を作る取り組みもお願いしたい。▼一部事務組合の厳しい状況について、単組では歴代構成団体の首長にいかに自分たちの考えを理解させるかに注力してきた経過がある。常に解散の危機感を持ちつつ活動しており、委託関連職場のみなさんとも連携して取り組みを進めてほしい。また複合型一部事務組合として存在意義を示す団体もあるので情報提供等していきたい。

▲府本部
川戸書記長

▼増永副委員長…男女平等に関して。八幡市職労では多くの女性が執行委員や分会等で活躍しており、女性の意識を変えるのは女性だと実感していくれたのは男性の先輩や女性が生きづらく働きにくい職場は、男性も同じだ。府本部の取り組みも女性も男性も参画しやすい取り組みを進めたいのでご協力をお願いしたい。

▼岡本委員長…静岡自治研について、県本部代表者会議で静岡県本部より今回の災害について報告があり、「自治研は何とか開催する」旨発言を受けている。災害支援については本部を通じて協議、判断していきたい。

ハラスメント防止に向け組合が果たすべき役割を

府本部労安学習会を開催

府本部は9月8日、自治労本部から八巻労働条件局長を講師に招き、2022年度労働安全衛生学習会を開催した。今年度は「ハラスメントのない職場づくり・36協定」をテーマにハラスメントの定義からアンケートで明らかになった全国的な職場の実態、対応策、36協定の必要性について講義を受けた。

多くの職場では「仕事の量と質」「人員不足」「住民からの要望・ニーズ」などに起因する長時間労働がメンタルの不調の原因の大きなひとつになっていると指摘。長時間労働から組合員を守るには36協定の締結、もしくは36協定に準じた時間管理の仕組みが必要と述べた。

また、ハラスメントについては、放置すると労働者の能力低下、休職などの重大な悪影響、ひいては職場環境の悪化を招くことから、気づいた時には見て見ぬふりをするのではなく、対象者を孤立させないように周囲が積極的に声を掛ける、相談に乗ることを通じてハラスメントに対する毅然とした対応が必要と述べられた。

結びに「36協定は、36協定の締結が目的ではなく、労使でなぜ時間外が多いのか、人が足りていないのではないか、足りていなければ人員補強を求めるような取り組みに繋げてほしい」と述べた。また、あらゆるハラスメントの防止・対策、長時間労働の是正には「日ごろからの組合員への声掛け」「労働組合の相談窓口の設置」「当局の対応義務の点検、交渉等を通じての追求」など、「組合役員と組合員間の信頼関係の構築が重要」と労働組合が果たすべき役割を訴え、講演を締め括った。

▲八巻労働局長

働く権利の確保めざし

JI-UP 関西セミナーハウスで学習会

JI-UP京都は9月10日から2日間、第12回パワーアップセミナーを関西セミナーハウスで開いた。当施設の職員で組織する日本クリスチャンアカデミー労組は解雇撤回を求める裁判中で、施設の利用を増やすことが組合員の働く権利を勝ち取ることにつながるとの趣旨で仲間を集めた。コロナ禍ではあるが、6単組15人が結集した。

1日目は夕食からスタート。感染防止のため食堂で黙食。その後は場所を移して中秋の名月を愛でながら懇親を深めた。

2日目は清水事務局長の司会で再開、小檜山議長、岡本府本部委員長のあいさつに続き、解雇撤回闘争中の日本クリスチャンアカデミー労組と関西日仏学館労組が、闘いの報告と支援に対する感謝の意を述べた。

続いて、㈲アイピーエヌの小島郁子さんによる「お金の基礎知識と資産形成について」の講演と、自治労共済府支部の橋迫氏から「じちろう共済の活用」について説明を聴いた。

小島氏は、お金を増やすには①収入を増やす②支出を減らす③投資をする選択肢があるが、投資をする前に学ぶべき知識が必要として、債券や株式等の仕組みを説明した。最終的には「自分には何が必要か、リスクは何かを考える必要がある」とまとめた。

橋迫氏は、じちろう共済が自治労のスケールメリットを生かした掛金で可処分所得を増やせるなど、自治労組合員だけのお得なメニューを紹介、じちろう共済を賢く活用しようと呼びかけた。

セミナー終了後は希望者でお茶席や庭園散策を楽しみ、素晴らしい環境に恵まれた関西セミナーハウスの存続と、再稼働に伴う組合員の職場復帰への強い思いを共有した。

▶解雇撤回闘争中のアカデミー労組（上）と関西日仏労組（下）があいさつ

新しくなった　自治労共済生協組合員の皆さんへ

団体生命共済で大きな安心を

新規・継続募集中

2023年4月継続募集のお知らせ

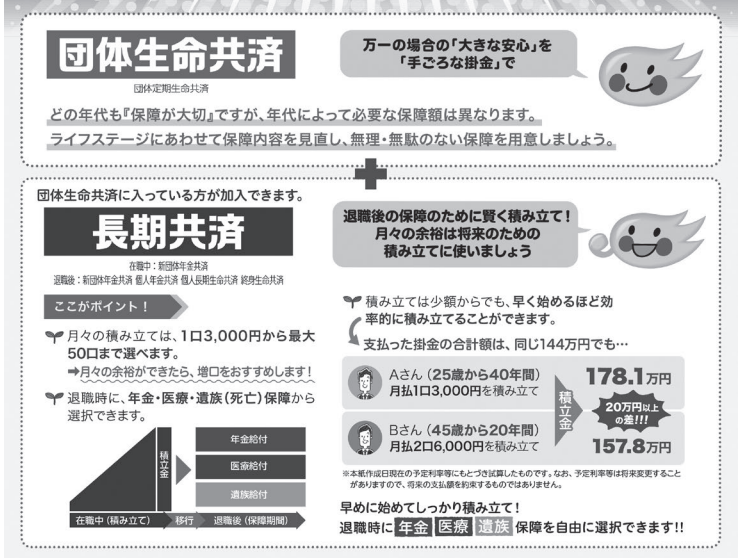

知らないのはもったいない！

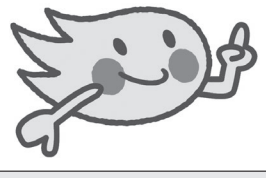

自治労組合員だけが
加入できる特別な共済
掛金を抑えて手厚い保障
この機会にご検討を

※各単組、支部により申込書受付の締切日は異なります。
詳しくは所属の組合までご確認ください。

自治労京都府本部からのお知らせ

コロナ感染「みなし入院」の取り扱い見直しについて

平素は自治労共済をはじめとした自主福祉活動へのご結集に感謝申し上げます。

さて、こくみん共済coop（全労済）では諸般の情勢を鑑み、2022年9月26日より新型コロナウイルス感染症に関する「みなし入院」の取り扱い見直しを行います。これにともない、じちろう団体生命共済の取り扱いも同様となります。

①65歳以上　②入院を要する方
③重症化リスクがあり、新型コロナウイルス感染症の治療薬を投与または新型コロナウイルス感染症罹患による酸素投与が必要な方
④妊婦
なお、病院に入院をした場合は、引き続き病気入院共済金のお支払い対象になります。

引き続き「みなし入院」の対象となるのは、重病化リスクの高い上記の方に限定されます。詳しくは下記のホームページをご覧ください。

ご理解よろしくお願いします。

こくみん共済coop（全労済）ホームページ　https://www.zenrosai.coop/coronavirus-2.html

引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の徹底をお願いします！